

第1268回 京都市教育委員会会議 会議概要

1 日 時 平成24年4月19日 木曜日
開会 10時00分 閉会 11時50分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委員長 藤原 勝紀
委員 梶村 健二
委員 奥野 史子
委員・教育長 生田 義久

4 傍聴者 2人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1267回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告2件

イ 議案事項

平成25年度京都市立学校教員採用選考試験について

(事務局説明)

○東教職員人事課長

教員採用試験の目的は、次世代の京都の教育を担う優秀な教員を確保することであり、退職までの30数年間熱意を持って教育実践に取り組む人材を求める。そのためには、志願者を一人でも多く増やすことが必要である。ここ数年の大都市圏での採用者数の増加に伴い、即戦力となりうる人材の確保が難しい状況になってきていることを踏まえ、引き続き、他都市現職と、常勤講師経験者の確保を図るため必要経験年数の緩和などをを行う。

昨年度は、昭和58年度以来、29年ぶりの大規模となる400名程度を募集した。今年度においても、380名程度の募集を行う。昨年度に次ぐ募集人数の内訳は、小学校は30名減の170名、中学校は昨年度と同数の120名、総合支援学校は10名増の50名、高校は8年ぶりに社会の地理歴史を募集し7教科15名、養護教諭は昨年度と同じく10名、栄養教諭は若干名。また、特別選考については、国際貢献活動者で5

名以内、保健体育で若干名の募集を行う。

採用試験免除制度については、京都市の学校教育の活性化に寄与できる多彩な人材や優れた実践力を有する教員の確保、また、他都市との獲得競争の対応を図るため、採用試験免除等の特例措置を継続する。

また、広報活動・情報提供の充実として、教員採用試験説明会で、荒瀬教育企画監が講演を行い、京都市の教育の特徴などについて幅広く志願者に伝えていきたい。

(委員からの主な意見)

○他都市では年齢制限の撤廃をしている都市もあるが、年齢制限についてどのように考えているのか。

○児童生徒数の推移や少人数教育、さらに教員の年齢構成を踏まえた今後の採用計画についてどのように考えているのか。

○採用から数年後を見通して、他課と連携して若年教員の育成のシステム化を図って欲しい。

○日本オリンピック委員会では、選手のセカンドキャリアを重要に考えており、こうした機関と連携を進め、優れた教員を確保して欲しい。

(事務局)

○年齢制限については、経験の豊富な常勤講師の年齢制限を55歳まで緩和しており、良い人材の確保は図れていると考えている。

○児童生徒数の減少傾向や定数改善・再任用制度の動向を考慮して、採用数を計画しており、今後もしばらくは同程度の採用が続くと考えている。

○研修については、新採1年目研修の後も年次別研修をはじめ多彩な研修を実施しているが、増加する若手教員の育成に向けて、今後も連携を深め教員の指導力、資質の向上に取り組んで行く。

○本市では、これまでからJICAとの連携を進めており、今後とも優れた教員の確保に向けて、取組を充実させたい。

ウ 報告事項

報第1号 京都市教職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明)

○東教職員人事課長

正規教職員と常勤講師等の年次休暇の取扱いについて改正を行った。本改正については、同趣旨の改正を京都府教育委員会において平成24年4月1日に施行しており、勤務条件を府並とする原則により、本市においても同日に施行したことの承認を求めるものである。

これまで、いわゆる年次休暇の繰越しについては、正規教職員のみとしていたが、平成23年度から対象が拡大され、前任時に常勤講師として任用され、再び、新任時にも常勤講師として任用される場合、通常付与される年次休暇に前任部分の残日数を加えて

付与することが可能となっている。

本改正は、さらに「常勤講師等から正規教職員へ」また「退職した正規教職員から常勤講師へ」と任用等の変更がなされた場合に、通常付与される年次休暇に前任部分の残日数を加えて付与することができるもの。

まず、「常勤講師等から正規教職員へ」については説明する。これまで、例えば、平成23年度に常勤講師として1年間任用された後、翌平成24年度に正規採用された場合においても、前任時の残日数は考慮されず、正規採用時の年次休暇のみが付与されていた。本改正により、前任時の常勤講師としての年次休暇の残日数を、20日を上限として、正規採用時の年次休暇に加えることとした。

続いて、「退職した正規教職員から常勤講師等へ」について説明する。先ほどの説明とは逆の場合となるが、これまで前任時の残日数は考慮されなかった。

本改正により、常勤講師として通常付与される年次休暇の日数に、退職時の年次休暇の残日数を常勤講師としての任用期間に応じて20日を上限に、加えて付与できることとなった。例えば、20日以上の残日数があつて退職し、常勤講師として6ヵ月任用される場合は、常勤講師として付与される10日と退職時の残日数を、20日を上限として、加えて付与する。

(委員からの主な意見)

○退職した正規教職員から常勤講師等へ任用が変更された場合に、前任時の残日数は考慮し、加えて付与することとした趣旨は何か。

(事務局)

○正規教職員が定年退職した後は、再任用教諭として任用することが基本であり、その際は年次休暇の繰越しが行われる。しかし、急な欠員等により、再任用を希望しない退職者を常勤講師等として任用する場合もあり、再任用制度との勤務条件の均等を図るために改正した。

エ 議案事項

議第1号 教科書採択に関わる基本方針について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

議第1号「教科書採択に関わる基本方針」について説明する。平成25年度の小・中学校育成学級使用教科書、高等学校使用教科書及び総合支援学校使用教科書の採択に関わる基本方針について、以下の基準に最も適したものと、教科書選定委員会の答申を勘案し、採択するものとしたい。

- 1 学習指導要領の趣旨に則り、各教科の目標の達成に適したものであること。
- 2 京都市立学校教育課程編成要領に則したものであること。
- 3 一人一人の子どもの学力向上に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を目指した学習活動の充実に寄与するものであること。
- 4 基本的人権の尊重の視点に立ち、人権文化の担い手を育成するとともに、子ども

の道徳的実践力を培うものであること。

いずれも、各校種に共通する重要な事項であり、昨年度と同様である。

続いて、採択事務の概要について説明する。

各校で使用する教科書は文部科学省検定済教科書の中から採択しており、高等学校、総合支援学校及び小・中学校育成学級では毎年複数の教科書を採択し、その中で各校の管理運営規則に従い、毎年自校で使用する教科書を定めている。

続きまして、教科書選定委員会について説明する。教科書選定委員会では、教育委員会が採択した基本方針に基づき、各教科に選定の観点を設定し、具体的な調査研究は教科書選定委員会内に設置する調査研究委員会で行う。調査研究委員会での検討結果を踏まえて、必要な事項を調査審議のうえ、教科書選定委員会で使用教科書を選定し、教育長に答申する。高等学校の「教科書選定委員会」は、昨年度同様に外部委員を含め40名程度の構成で、調査研究委員会は各教科3名、計43名程度の構成で検討している。小・中学校育成学級及び総合支援学校の「教科書選定委員会」についても、外部委員を含め40名程度の構成で検討中である。

なお、公正確保のため、選定委員の名簿は採択事務が終了するまで公表しないこととしている。

次に、教科書検定の結果について説明する。平成23年度の教科書検定については、219点について検定が実施され、218点が合格となっている。報道では、全体的に平均ページ数が増加しており、現行にくらべ平均12%増となっている。特に英語、理数科目での増加がみられ、英語は25%，理科は17%，数学は27%増加している。これはゆとり教育からの脱却を図った新学習指導要領で学習内容が増えたためと考えられる。

また、東日本大震災については、地理歴史、公民を中心に53点に記述があり、原発事故についても16点に記述がある。

なお、法令によって設置する3カ所の「教科書センター」で教科書展示会を開催する。展示期間については、開かれた教科書採択の一環として、より広く市民の意見を聞くために、法定による6月15日から14日間の開催期間を約2倍に拡大して教科書展示会を実施する予定としている。

最後に今後の予定について、本日、審議いただく基本方針に基づき、5月中に教科書選定委員会を立ち上げ、調査研究委員会等で十分な審議を経た上で教科書採択についての答申をいただき、7月の教育委員会にて答申を勘案の上、使用教科書を採択いただきたいと考えている。

(委員からの主な意見)

- 支援学校や育成学級に通う障害のある子どもに対しては、基本方針で具体的に何か対応した文言となっているのか。
- 文部科学省による教科書検定で不合格となった教科書はなぜ不合格となったのか。
- 生徒の状況が多様化していると思うが、採択した教科書で、どのように各生徒に対応しているのか。
- 現場の先生の声は教科書を選ぶ際に届いているのか。

(事務局)

- 障害のある子どもへの対応については、現在の基本方針案にある文言で対応できると判断している。育成学級、支援学校の生徒は一人一人状況が違うので、一人一人に合った教材を選ぶようにしている。
- 文部科学省による教科書検定で不合格となった教科書は、「科学と人間生活」の教科書で、内容が不正確であったため1点不合格となっていると聞いている。
- いろんな生徒にあった教科書を選ぶようにしている。あまり細かく分けすぎると教員側が対応できなくなるが、ある程度は生徒に応じて教科書を使い分けている。また、同じ教科書を使用しても、教員の授業資料等で生徒に応じた授業を展開している。
- 選定委員会の「調査研究部会」には、各教科の研究会からメンバーに入ってもらっている。先生方にとっても生徒にとってもわかりやすい教科書を選定するようにしている。

(議決)

委員長が、議第1号「教科書採択に関する基本方針について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

才 報告事項

平成24年度京都市立高等学校卒業生の進路状況について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

今春の市立高校生の進路状況について報告する。

各校とも生徒の進路保障について、教員が一丸となって取り組むと同時に、それぞれの特色を生かした魅力ある学校づくりを進め、生徒の自主性・主体性を生かした教育を進めた結果、今春も各校が着実な進路保障を行ってきた。まず、進路全般についての概要の説明後、各校の取組・成果について説明する。

まず、進路全般について、市立高校全体では、全日制・定時制を合わせた卒業者数1,947名のうち、就職者271名で13.9%，進学者1,396名で71.7%，その他280名で14.4%である。

次に就職について、震災や円高の影響で雇用情勢が依然として厳しい中にもかかわらず、ハローワークとの緊密な連携のもと、教員による企業訪問、各校の同窓生を通じた求人拡大に努めてきた。また、キャリア教育の一環として、各企業の支援と協力のもとで、工業高校2校を中心にインターンシップの実施や、外部講師によるコミュニケーション力・グループワーク・面接体験等の就職ガイダンスをはじめマナー講座、企業経営者による講演などを積極的に行い、生徒一人一人の職業観・勤労観の涵養を図るとともに、生徒の就職希望に応じた補習や個人面談などのきめ細かい就職指導を行ってきた。

平成23年度は求人件数が微増するも、依然として厳しい雇用状況の中、市立高校全日制の全就職希望者の内定率は96.0%。昨年度同期比で2.0p増と高い内定率が維持できた。1次試験での内定が落ち込む中、2次以降の少ない求人に

対して、就職を希望する生徒のモチベーションを保てるよう粘り強く個人面談や会社訪問等を繰り返し、また、企業合同説明会を開催してマッチングを図るなど懸命の努力が実り、学校斡旋による就職希望者の内定率は全日制全体で99.0%，工業高校2校では10年連続で100%を達成、定時制でも8年連続100%となった。

一方、進学については、普通科系5校の4年制大学現役進学率は62.7%，また、市立9校全体でも56.8%となり、40%台後半で推移している全国平均と比較しても依然高い数値を維持している。

続いて進路状況の詳細について説明する。全日制について、浪人生などの進学を志す生徒を含めると、概ね8割強が進学、残りの2割弱が就職と分類できる。そして定時制では、アルバイトを含め多くの生徒が就職の道を選んでいる状況である。

また、各校における設定科目や総合的な学習の時間を活用した探究活動を通して、自分の将来を具体的に描けるキャリア教育を推進することなどにより、生徒たちの学習意欲を高めることで、全国の4年制大学への現役進学率の平均が22年度47.6%という状況の中、とりわけ普通科系5校の4年制大学への現役進学率は62.7%となり、また市立高校全9校においても、4年制大学現役進学率は、56.8%となっている。

続いて、各校における具体的な取組及び成果を説明する。堀川高校では、探究活動を通して大学進学後の学びへとスムーズな接続を図ることで、高い向学心を持って学習に取り組む風土を培うことなどにより、現役生では国公立大学に126名、とりわけ、東京大学に3名、京都大学に41名が合格した。京大現役合格数は、22年度より10名増え過去最多となった。これは、3年生の学年主任を中心に担任全員が一つのチームとして、一丸となって入試の直前まで生徒を指導し、支え続けた事の成果といえる。堀川高校では「『受験生』として卒業させない。『高校生』として卒業させる。」をテーマに、生徒が勉強だけでなく、様々な活動に全力を注げるよう学校としてバックアップしてきた。学校行事、部活動、探究活動はもちろん、それ以外にも自分たちで活動の場を広げ様々な活動を通して学年全体がよくまとまると聞いている。また、いろんな活動に全力で取り組むことで、最後まであきらめない強い心が育ち、生徒たちの希望や活動を、受け止め、支えた教職員と生徒が一緒に出した結果と言える。今後も仲間とともに自ら高みを目指していく生徒を、集団を目指す。その結果、生徒の夢を叶えていく学校であるべく、取組を推進してまいりたい。堀川高校の教育活動の成果を市立高校はもとより、小中学校全体でも共有していきたいと考えている。

続いて、西京高校では、中高一貫第3期生が今春卒業した。西京では、エンタープライジング科目によるコミュニケーション能力の育成、キャリア教育の推進を図るとともに、中高一貫第3期生と高校から入学してきた生徒たちが切磋琢磨する中で、自らが目指す進路を真剣に考えることができ、その結果として、現役生では国公立大学に142名、とりわけ、東京大学に2名、京都大学に15名が合格した。進学実績だけでなく、文武両道をモットーとする西京高校は、部活動にも力を入れており、全国大会に出場するレベルの生徒が何人も京大や阪大等に合格している。西京高校では学力面だけでなく、課外活動などを通して、多くの仲間と協力し、困難を乗り越える力や、視野の広い人間性を育てている。

続いて、塔南高校では、公立唯一の教員養成専門学科である教育みらい科第3期生が今春卒業した。塔南では、教育みらい科におけるマインドアップ科目による志の高揚と個に応じたきめ細かな進路指導により、教員志望28名のうち20名が教育大学をはじめ教員を目指して大学進学を果たし、そのうち4名が国公立大学へ進学した。また、昨年度は塔南高校から初めてのプロ野球選手が誕生し、今後も多種多様な生徒の進路を実現できる学校を目指す取組を推進したい。

続いて、紫野高校及び日吉ヶ丘高校では、両校とも文部科学省の「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受けた経験を生かし、国際理解教育に力を入れている。特に紫野高校では国公立大学へは39名、関関同立121名が現役で合格しており、堀川、西京に次ぐ進学校となっている。これは、少人数制習熟度別クラスで、生徒一人一人にきめ細かく指導し、類型にとらわれず、学校全体が一体となって、丁寧な進学指導に取り組んだ成果といえる。

また、日吉ヶ丘高校では、京都府内唯一の外国語専門学科である「国際コミュニケーション学科」の第1期生が卒業した。英語・国際系を志望する生徒が多い中、今年、慶應義塾大学総合政策学部に進学した生徒をはじめ、英語をツールとして、社会学系を学び国際社会での活躍を目指す生徒が増え幅が広がってきている。国公立大学16名、関関同立へは15名を含む227名が私立大学に現役合格した。私立大学への合格が22年度より落ち込んでいる原因は3教科型の私立大学入試よりも、5教科入試の国公立大学志望の生徒が前年より多かったことによるものと考えている。今後も、各生徒の進路希望により適した、きめ細かい指導を行ってまいりたい。

続いて、銅駄美術工芸高等学校では、改革6期生が卒業を迎えた23年度も普通教科の指導の充実と実技指導の徹底をバランスよく図ることにより、過去最高となる卒業生の約4割にあたる35名が国公立大学に現役合格し、とりわけ京都市立芸大には、12名が現役合格を果たした。また、23年度は「東日本大震災被災地支援」として似顔絵チャリティーを実施するなど、進学だけでなく、芸術を通して社会貢献を考えていける生徒を育てている。

続いて、京都堀川音楽高校では、普通科教員と音楽科教員とが有機的な連携を一層深め、教科学習と実技指導を融合させることにより、芸術系大学の最高峰の東京藝術大学3名、京都市立芸大13名を含む19名が現役で国公立大学へ合格を果たした。23年度は全日本学生音楽コンクールに上位入賞する生徒もあり、今年度もそれぞれの生徒が自分の夢を叶えるため、日々精進している。これからも世界へ羽ばたく音楽家を教職員一丸となって育ててまいりたい。

最後に、工業系2校について説明する。まず、洛陽工業高校では工業改革第3期生が今春卒業した。洛陽工業では、就職ガイダンスやインターンシップなどキャリア教育による生徒の意識高揚と全教員による企業訪問などによる求人先の確保とあいまって、今年度も学校斡旋就職内定率100%を達成した。洛陽工業では、国際技能五輪で金メダルに輝いた卒業生のような、素晴らしい技術者の卵たちが卒業した。

伏見工業では、工学探究コースにおける各種コンテストの参加や課題研究等を通して、ものづくりへの情熱や高度な学習の意欲を高めることができており、今春、工学探究コースを含む工業改革第3期生が卒業した。「運べる水力発電」を開発し、発明コンテスト「テクノ・愛」で総合グランプリを獲得した生徒は、より研究を深

めたいと進学している。彼の発明した「運べる水力発電」は将来、災害時や発展途上国などでの利用が期待されている。このように、学校での学びが着実に進路実績につながってきており、国公立大学に3名、私立大学36名が現役合格している。

また、就職では、就職ガイダンスやインターンシップ等の活動や教員の企業訪問などを通じて、本年度も学校斡旋就職内定率100%を達成することができた。

市立高校9校がそれぞれに特色を持ち取組を展開している。その一人一人の夢を実現できる市立高校づくりを、今年度も教職員、委員会事務局一丸となって取り組んでまいりたい。

(委員からの主な意見)

- 大学へ進学した後、その生徒が将来どのような進路をたどっているのか追跡調査しているのか。
- 堀川等、実績のある取組を他校に還元してはどうか。
- 生徒、先生の素晴らしい頑張りの結果が出ていると思う。特に進学実績だけでなく、伏見のらせん水力発電など個々の生徒が輝いているのが特徴的だと思う。
- 高校において、一定の共通した力を付けておく必要はあるが、各校の個性・校風がよりでてきたと思う。各校のあるべき「生徒像」「卒業生像」に向かって一丸となって頑張って欲しい。

(事務局)

- 卒業後の追跡調査はしていないが、卒業生が学校へ訪れ、近況を話してくれる機会はよくある。社会で活躍している卒業生を呼んで講演等してもらい、高校生の段階から、社会で必要とされる人間像を意識させている。進学させる事がゴールではなく、どんな人間を社会に送り出せるか、を目標として、キャリア教育の一環としても取り組んでいる。
- 堀川の探究活動の手法、ポスターセッションなどは、形を変え、芸術系の高校にも、また市立高校だけでなく小学校、中学校にも、広がっている。これからもそれぞれの学校にあった手法で、広げていきたい。

(4) 閉会

11時50分、委員長が閉会を宣告。